

平成 26 年度 第 1 回高知県歯と口の健康づくり推進協議会 議事録要旨

1. 【日時】平成 26 年 5 月 19 日（月）19：00～21：00
2. 【場所】県庁 2 階 第二応接室
3. 【出席者】推進協議会 12 名（6 名欠席 内 1 名代理出席）
事務局 5 名

4. 審議事項

(1) 基本計画に基づく平成 26 年度の取り組みについて

- ・むし歯予防対策
- ・歯周病予防対策
- ・高齢者等の歯科保健対策

(2) 今後の予定について

5. 議事の経過の概要および結果

(1) 議題の審議

議長の議事進行により、各議題について事務局の説明を受け、審議が行われた。

「議題（1）基本計画に基づく平成 26 年度の取り組みについて

事務局から平成 26 年度からの歯科保健推進体制及び平成 26 年度の取り組みの概要について報告。

- 平成 23 年度に策定された基本計画に基づき、平成 24 年度から新たな歯科保健推進体制で取り組みを進めていること、平成 26 年度からは、作業部会である「高知県歯と口の健康推進検討会」に加え、「災害歯科保健医療対策検討会」を設置することを報告。
- 平成 26 年度の取り組み概要については、主要な施策別と、医療対策、へき地医療対策の実施状況について説明。また「高知県いい歯の表彰式」を 11 月 16 日（日）に歯科医師会館で行うことを報告。

【むし歯予防対策】

- 平成 26 年度は、むし歯・歯肉炎予防だけでなく、子どもの顎の発育促進など、包括的な取り組みを推進するため、「子どもの健口応援推進事業」を実施すること、昨年度末から PTA に、今年度からは教育長及び学校長会で各取り組みの説明を行うことを報告。
- 「高知県歯と口の健康づくり基本計画」の中間評価結果と、県内でのフッ化物応用の普及率等について報告。把握が可能な子どものむし歯等の 4 項目の内、3 項目が目標値を達成したこと、その内、急速に普及しているフッ化物洗口実施率は、目標値を 40%に引き上げることを提案。

- フッ化物応用の普及率と、むし歯の本数との関連データはないのかという指摘に対し、県が昨年度作成した、「フッ素でむし歯予防」リーフレットに記載している中土佐町のデータを紹介し、保育所・幼稚園から中学校まで、継続したフッ化物洗口の実施により、開始当初の平成9年度に比べ、むし歯が約1/13に減少したこと、また、新潟県の疫学調査結果では、子どもの頃に実施したフッ化物洗口の効果が、成人後も持続することを説明。
- 目標値をもっと高く掲げて、実施していない市町村等に強くアピールするべきとの意見が出された。
- 高知市内では、実施率が低いのが、市内の保育所長、幼稚園長等の施設長からは、「フッ素は良いものとは聞いているが、どんな風を実施するのか分からない」、「安全性はどうか分からない」、など、あいまいな内容で認識している。もっと各園長等にアピールして、認識を高める必要がある。
- これに対し、高知市歯科医師会、高知市保健所が密に連携し、高知市内のフッ化物応用を推進していくとの意見が出された。
- 県では、子どもころからのむし歯・歯肉炎予防のため、フッ化物応用の推進と、かかりつけ歯科医の定期的な受診勧奨を進めることで、「痛みがでたら受診する」のではなく、「痛みがなくても定期的に受診する」行動につなげ、将来の歯周病予防につなげていく方針を説明。

【歯周病予防対策】

- 歯周病予防では、研修会の対象者別の内容は、歯科保健指導の内容をさらに向上させるための歯科医療従事者対象の研修会、離職した歯科衛生士の確保のための人材育成及び県民対象の知識啓発県民公開講座を開催することについて説明。
- 特定健診などの他の健診にあわせて、歯科健診を組み込むことはできないのかという指摘に対し、歯科健診の需要は高まっているが、人件費等の問題もあり、今すぐ導入というのは難しいとの意見が出された。しかし、特に受診率が低い40代から50代男性の受診を増加させることが重要であり、今後魅力ある健診を検討していく必要があるとの意見が出された。
- 歯周病と全身との関係や、自覚症状などについて、県が広報を活用し、CMなどでもっと分かりやすく伝えてもらいたいという意見が出された。

【高齢者等の歯科保健対策】

- 高齢者等の歯科保健対策では、今年度、災害対策のため、計画を前倒しにして、歯科医師に貸し出し用の在宅歯科医療機器整備を、県内の無歯科医地区を除く地域にそれぞれ配置することを報告。また、要介護者等の口腔ケアや歯科医療の重要性を啓発するための研修会に加え、化学療法や放射線治療を受けるがん患者の、

口内炎などの副作用を減らすため、周術期の歯科治療や口腔ケアが重要とされており、今年度から、高知大学医学部、高知県歯科医師会、高知県の共催で、がん医療連携研修会を実施していることを報告。

- 「かかりつけ歯科医」を定期的に受診している方は、その後寝たきり状態になっても、施設等で、専用の口腔清掃用具を活用していることが多いが、かかりつけ歯科医がいない方では、そういった口腔清掃用具に関する情報提供も受けられず、また家族の方もケアの仕方が分からずに、悪循環につながっていく可能性があるとの意見が出された。
- 症状が重症化しないように、介護状態になり、家庭でケアを必要としている方々にも、情報提供を行うことが必要との意見が出された。
- 県内の脳卒中患者調査結果より、誤嚥性肺炎で亡くなる方にも、地域差がみられたことが指摘され、在宅歯科医療の人材育成は、座学だけでなく、実技に踏み込んだ研修をするべきだとの意見が出された。
- 県歯科医師会としても、口腔ケア等の手技を身につけることは非常に重要であるとの意見が出された。

「議題（２）今後の予定について

- 今後の予定としては、新たな歯科保健推進体制に位置付けられるそれぞれの協議、検討会のスケジュール等について説明。
- 昨年度に引き続き、圏域ごとの地域の課題を協議し、歯科保健を推進していくべきとの意見が出された。
- 基本計画に基づいた歯科保健対策の推進と、今後のスケジュールについて委員の了承を得た。

6. 閉会

以上をもって議事全部を終了し、20時55分に閉会した。